

12月議会における債務負担行為の変更(抜粋)

主要地方道日立常陸太田線 道路改良工事 債務負担行為の変更について

- 予算額** 14億円
- 現況・課題** 新産業廃棄物最終処分場の搬入ルートとして、山側道路(日立市大久保町地内)から県道日立常陸太田線(同市諏訪町地内)を結ぶ新設道路の整備を進めている。
- 必要性** 新産業廃棄物最終処分場の整備に併せ、新設道路の計画的な整備を図る必要がある。
- 内容**
 - 新設道路の(仮称)大久保町第1トンネル本体工事等について、債務負担行為(期間:令和7年度、限度額:5億円)を設定し工事を計画。
 - 工事を効率的に進めるため、別途工事を予定していたトンネル前後区間の道路改良工事と一体で施工することとし、債務負担行為を変更(期間:令和7年度~8年度、限度額:14億円)。

処分場・新設道路整備スケジュール

工事		年度	R6	R7	R8	R9~
処分場	埋立地	敷地造成	北側区画	南側区画		
		遮水工		北側区画	南側区画	
	防災調整池	工事				
	浸出水処理施設		水処理施設、第1調整槽	第2調整槽		
新設道路工事			工事(トンネル、橋梁、道路改良)			

供用開始

箇所図



処分場本体工事の状況



▲北側区画 敷地造成工事 (R6.11.14撮影)



▲防災調整池工事 (R6.11.14撮影)

謹賀新年

第4回 定例会 将来を見据えた施策等の更なる推進へ

— 企業立地やグローバル化の推進、稼げる観光地域づくり —



令和6年第4回定例会は、11月29日から12月16日まで18日間の日程で開催しました。上程された議案等は令和6年度一般会計補正予算や条例、その他の議案や請願等の計49件です。委員会等での慎重審議の結果、委員会得不採択とした請願11件を含め、全ての議案等が賛成多数をもって原案どおり可決・承認となりました。今回の一般会計補正予算では、人事委員会の勧告などに伴う職員の給与改定に要する経費として95億9,000万円を計上。条例については「茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例」など条例を改正するもの8件について審議いたしました。

国民民主党県議団による県知事への県政要望

県の来年度当初予算編成にあたり、国民民主党県連と同党県議団は、大井川知事に県政要望を提出いたしました。主な内容は、行財政改革、雇用安定、次世代を担う人材への支援など、163項目の政策実現を求めるものとなっています。行財政改革では、①市町村との二重行政解消に向けた地方分権の推進、②自治体が自由に使える財源確保の国への働きかけ、③市町村の人材育成施策などへの積極的支援、④定住自立圏などの市町村間の広域連携の推進、などが挙げられました。また、雇用安定では、①中小企業や小規模事業者への総合的な支援体制の構築、②企業誘致の積極的推進と質の高い雇用の創出、さらに、次世代支援では、①特別支援教育、②外国人教育の充実、③教育職場の環境改善などを求めました。



12月議会における条例改正

茨城県立国民宿舎「鶴の岬」および茨城県立カントリープラザ「鶴の岬」の設置および管理に関する条例

一部改正

茨城県立国民宿舎「鶴の岬」の宿泊利用料金について、所要の改正をしようとするもの。

目的	指定管理者による運営の自由度を高め、サービスの維持・向上を図るため、宿泊利用料金の上限額等の改正を行う。
背景・必要性	平成9年の新館建設から27年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、「鶴の岬」の改修等を計画的に行っていく必要がある。団体客から個人客への旅行形態の変化による利用客の減少や近年の物価高騰、賃金上昇等により「鶴の岬」のサービス維持に影響が生じている。
内容	1 宿泊利用料金の上限額等の改定 ・1室1人利用の金額(上限額) ※上記上限額については、夏季等加算料金相当分を含む。 ※夏季等加算料金相当分については、上限2,200円→3,300円に引上げ。 2 夏季および年末年始等加算料金の規定の削除および加算料金の再整理 ・夏季および年末年始等加算料金の規定を削除し、宿泊利用料金に含めることとする。 宿泊利用料金の改定により、計画的な施設の修繕と指定管理者によるサービスの維持・向上が図られる。
効果・影響	令和7年4月1日 (条例改正後、3か月程度の周知期間を設け、令和7年4月1日以降の予約受付分から新料金を適用する。)
施行日	



茨城県立国民宿舎「鶴の岬」

X(旧Twitter)で発信しています!
 日々の政治活動や、皆様のお役に立つ行政情報などを発信しています。ぜひ、フォローをお願いします!



編集後記 No Side

新年あけましておめでとうございます。皆さまには日頃からのご支援に感謝申し上げます。益々清祥にご活躍のこととお喜び申し上げます。さて昨年の本県の実質経済成長率は6.6%と全国平均を大きく上回り、一人当たりの県民所得は、東京都、愛知県に次ぐ全国第3位となりました。

これまでの県の取り組みがこうした成長に繋がったものと考えます。一方で、物価の高騰等により県民生活が厳しさを増していることから、引き続き生活環境が向上し安心して暮らせる地域をめざしてまいります。そして活力ある地域を取り戻すためにも、日立市と日立製作所が進める「共創プロジェ

クト」などの新たな知見を取り入れながら、県北地域や茨城県がより魅力的な地域になるよう尽力してまいります。結びに、本年が皆さまにとって素晴らしい年になることを祈念申し上げます。今年もよろしくお祈りします。



茨城県議会議員 高安博明

12月議会における条例改正

茨城県自然観察施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

一部改正

目的 茨城県植物園等のリニューアルに伴い施設および利用料金(上限額)の追加、利用料金(上限額)の改正を行う。

利用料金の追加(有料のもの)

・茨城県植物園

施設の区分	利用料金(上限額)
コテージ(5タイプ)	23,100円~37,400円*
グランピング施設(2タイプ)	25,300円、28,600円*
温浴施設	1日1人につき3,300円
バーベキュー施設	1日1人につき2,750円

※2人以上で宿泊する場合の1人1泊あたりの料金(小学生・幼児は6~7割程度の料金、3歳未満は無料)
 ※1人で宿泊する場合は2倍の額が上限
 ※繁忙期等は1.3倍の額が上限

利用料金(上限額)の改定

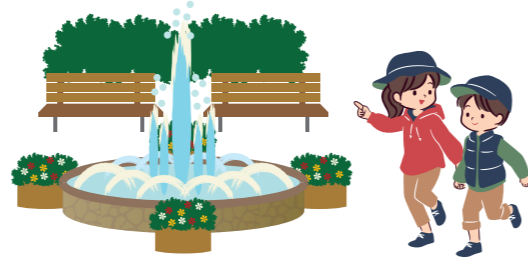
・茨城県植物園

利用料金(入園料) 大人個人320円→廃止
 研修室 1日3,050円→4,900円
 半日1,530円→2,500円

・茨城県民の森

施設の区分		利用料金(上限額)
アクティビティ施設	ツリーアドベンチャー	1人1回につき4,950円
	A Rシューティング	1人1回につき1,650円

※繁忙期等は1.3倍の額が上限



内容

効果・影響

茨城県植物園の入園無料化等により、利用者の利便性の向上を図るとともに、宿泊利用料金等の追加・改定により、採算性が向上し、持続可能な施設として運営できる。

一部改正

茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)の概要

マイナンバーカードと運転免許証の一体化の概要

令和7年3月24日から全国一斉に運用を開始

・保有形態

本人の希望に応じ、以下の3パターンから選択可能
 ※一体化は義務ではなく、従来の運転免許証は廃止されない。

- ① 運転免許証のみ保有
- ② マイナ免許証のみ保有
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
- ③ マイナ免許証と運転免許証の両方を保有

マイナ免許証のメリット

- ① 住所変更ワンストップサービス
住所変更等の際、自治体の窓口でマイナンバーカードの記載内容を変更すれば、警察への届出は不要
- ② 住所地以外の都道府県での免許更新の迅速化等
現状では、申請書類や免許証の郵送等により約3週間を要しているところ、マイナ免許証への記録書換えにより即日更新が可能
- ③ 更新時講習のオンライン化
マイナンバーカードの公的認証機能により、オンライン講習を受講可能(適性検査および更新手続きは警察施設への来所が必要)
- ④ 手数料が安価
マイナ免許証は、従来の免許証と比較して各種手数料が安価

手数料の新設及び物価変動等を踏まえた額の改定(主なもの)

新規免許取得時		改正後	
現行		改正後	
免許証	2,050円	免許証のみ	2,350円
		マイナ免許証のみ	1,550円
		両方を所有	2,450円
免許更新時		改正後	
現行		改正後	
免許証	2,500円	免許証のみ	2,850円
		マイナ免許証のみ	2,100円
		両方を所有	2,950円
更新時講習		改正後	
現行		改正後	
	対面	対面	オンライン
優良	500円	優良	500円
一般	800円	一般	800円
違反	1,350円	違反	1,400円

※更新等のタイミング以外で一体化をする際の手数料は1,500円

施行日

令和7年3月24日

(保管場所標章制度廃止関係は令和7年4月1日)



Half Time ハーフタイム

救急搬送における選定療養費の徴収について



救急搬送の原則

救急車の要請があれば、救急隊は今後も搬送を断りません

救急の現状

救急搬送件数は過去最多
 ▶6割以上が大病院に集中、半数は軽症
 2024年4月から医師の働き方改革が開始
 ▶救急現場は更にひっ迫

救急車の有料化ではありません

救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合のみ

⇒対象となる大病院において選定療養費が徴収されます

*明らかに緊急性が認められない例
 ①軽い切り傷のみ ②軽い擦り傷のみ 詳しくはこちら▶

※診断時に軽症でも救急車要請時の緊急性が認められる場合は徴収されません
 (例)熱中症、小児の熱性けいれん、てんかん発作など

あらためて県民の皆さまへ

- ① 命に関わるような緊急時は、迷わず救急車を呼んでください
- ② 救急車を呼ぶか迷ったら、救急電話相談へご相談ください

茨城県救急電話相談 相談無料

相談受付 24時間365日

おとな(15歳以上) 子ども(15歳未満)

#7119 #8000

上記でつながらない場合 050-5445-2856

活動写真2024



県北ロングトレイル調査(北茨城市)



熊本県とのDX推進に関する意見交換



県外調査での意見交換

12月議会における工事請負契約等

(仮)土浦保健所他改築工事 請負契約の締結について

新規

契約額 8億300万円

背景

土浦保健所については、築50年を経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることなどから、建て替えにより、新興感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する。

庁舎整備の基本的な考え方

- ① 安全で利用しやすい庁舎
 - ・一般来庁者の利便性に配慮した配置・動線
 - ・来庁者のプライバシーへの配慮
- ② 災害対策拠点としての庁舎
 - ・有事の際に十分機能する設備・諸室の確保
- ③ 周辺環境に配慮した庁舎
 - ・近隣が住宅街であることへの配慮
- ④ 茨城県産木材を活用した庁舎
 - ・構造材・仕上材に県産木材を使用

庁舎外観イメージ



(仮)神栖特別支援学校校舎建設工事 債務負担行為の設定について

新規

予算額 33億4,031万7,000円

必要性・ねらい

神栖市内在住の児童生徒の通学距離と通学時間の短縮を図り、通学に係る児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。

内容

(仮称)神栖特別支援学校の校舎建設工事については、工期が令和7年度から8年度までと複数年度にわたる事業となることなどから、債務負担行為を設定するもの。

	構造	延べ面積
1階部分	鉄筋コンクリート造	約4,200㎡
2階部分	木造、一部鉄筋コンクリート造	約3,200㎡
合計		約7,400㎡



(仮称)神栖特別支援学校整備イメージ